

2 . 愛知県

自動車・航空機等の輸送用機械産業など、世界有数の産業集積を誇る愛知県は、1990年代、これら産業の担い手として、日系ブラジル人等が多く移住し、これら産業を支えてきた。現在では、外国人人口や労働者数は、東京都に次いで2番目に多い状況にある。また、県内で暮らす定住外国人による地域での支援活動も活発に行われるなど、外国人材の適正な受入れの促進と共生社会の実現に向けた施策を柱に、先進的な施策展開を図っている。

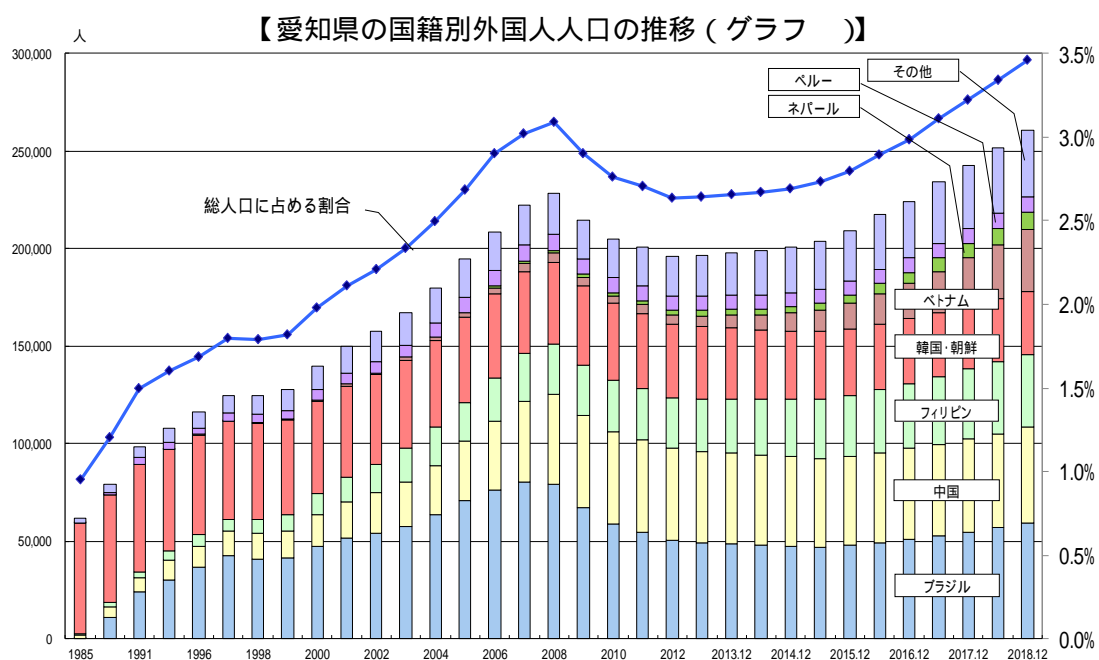
(1) 県内の在留外国人・外国人労働者の状況

(ア) 国籍別外国人人口

県内の国籍別外国人人口は、上位から、ブラジル(59,334人、外国人全体の22.7%)、中国・台湾(51,381人、19.7%)、フィリピン(37,346人、14.3%)、韓国・朝鮮(32,176人、12.3%)、ベトナム(31,614人、12.1%)となっている。(2018年12月末現在)

(イ) 国籍別外国人人口の推移

県内の外国人人口は、1990年代から日系ブラジル人の受入れ開始以来、現在、最も多くなっている。2008年のリーマン・ショックによる世界同時不況や東日本大震災により、外国人人口は一旦減少したものの、景気回復に応じて再び増加傾向となっている。近年は、技能実習生のベトナム人や留学生を中心とするネパール人が増加しており、多国籍化の傾向にある。

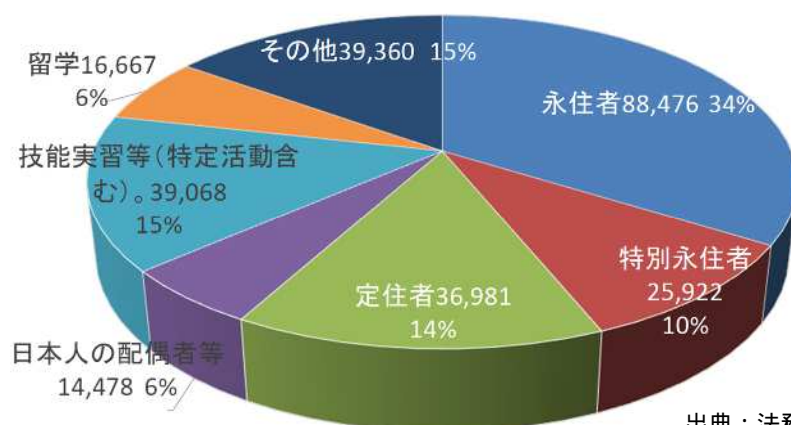


出典：法務省「在留外国人統計」

(ウ) 在留資格別外国人人口

県内の在留資格別外国人人口は、上位から、永住者（88,476人、外国人全体の34%）、技能実習等（特定活動含む）（39,068人、15%）、定住者（36,981人、14%）となっている。定住者など身分に基づく在留資格が全体の2/3を占め、外国籍住民の定着が進む一方、それらの方々の高齢化が課題となっている。

【愛知県の在留資格別外国人人口（グラフ⑦）】

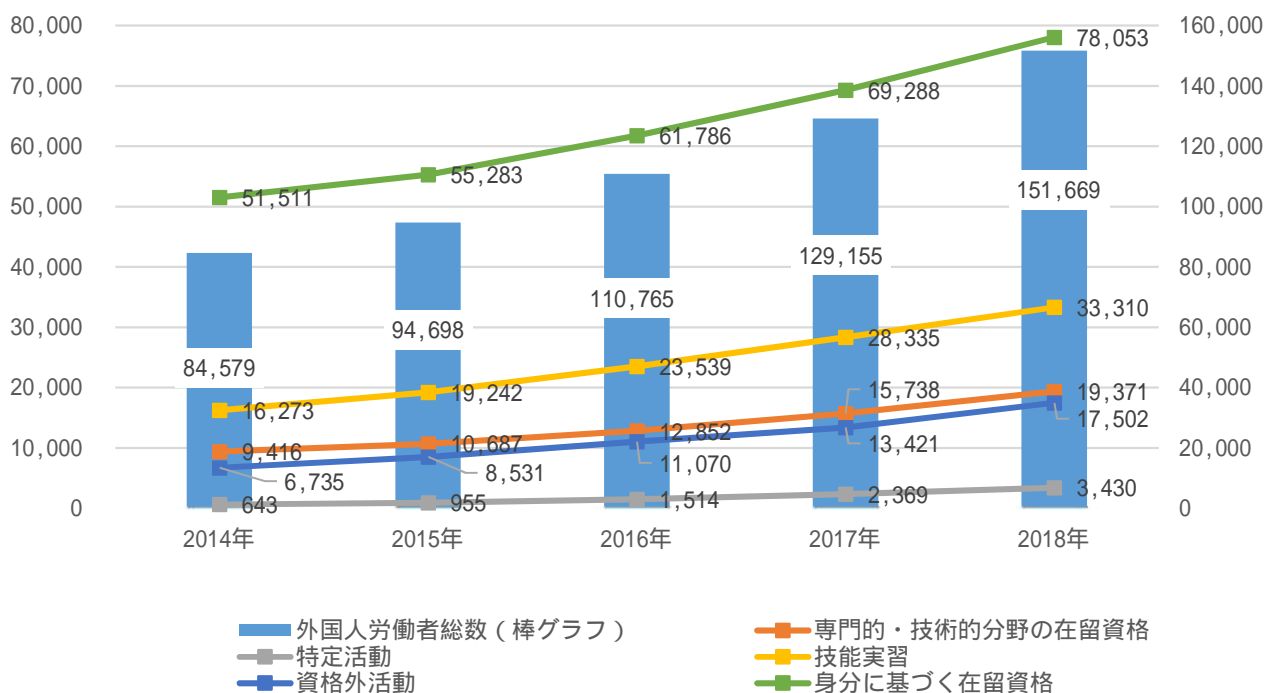


出典：法務省「在留外国人統計」

(エ) 外国人労働者数の推移

県内の外国人労働者数をみると、一時的に減少した時期があるものの、基本的に増加傾向にある。在留資格別でみると、「技能実習」及び「身分に基づく在留資格」が大幅に増加しており、それぞれ33,310人、78,053人（2018年10月末現在）となっている。

【在留資格別の外国人労働者数の推移（グラフ ）】



(2) 県の取組

(ア)「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」の設置

2019年2月、県と名古屋出入国在留管理局を共同事務局として、国の関係機関や経済団体、労働者団体、県内市町村、支援機関が参画する協議会を設置。今後外国人の増加が想定される中、外国人材の受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう、「外国人材等の労働環境の整備」「外国人材等の生活環境の整備」「外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実」について、関係機関において情報共有や相互連携等を実施している。

【あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会について(図 - 1、 - 2)】

あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会について

1 開催目的

平成31年4月施行の改正出入国管理法による新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い、さらに多くの外国人材の本県での就労・居住が想定されることから、外国人材の受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう、関係機関において情報共有や相互連携等を図ることを目的とする。

2 構成団体(順不同)

名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、東海北陸厚生局、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、(一社)中部経済連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、名古屋市、愛知県市長会、愛知県町村会、(公財)愛知県国際交流協会、東海日本語ネットワーク、愛知県(19団体)

3 主な協議内容

(1) 対象項目

○ 外国人材等の労働環境の整備

テーマ(案)
雇用管理(報酬・労働時間・休暇・福利厚生など)、労働安全管理、研修・職業訓練、技能実習生への技能教育、社会保険の加入促進、留学生の就職支援 など

○ 外国人材等の生活環境の整備

テーマ(案)
相談窓口・行政情報の多言語化、医療通訳などの医療サービス、災害時の多言語による情報提供、各種行政手続きの多言語化・支援、住宅の確保、生活ガイダンスなど受入れ企業・登録支援機関による生活支援、通訳などの担い手の確保・育成 など

○ 外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実

テーマ(案)
職場・学校・地域などにおける日本語学習・日本語教育、就学支援、地域の日本語教育の担い手や教育機関における日本語指導者の確保・育成 など

(2) 具体的な取組

- ① 国及び地方自治体の制度や施策に係る情報共有・周知
- ② 受入れ企業や団体の現況や取組、課題に係る情報共有や対応策の検討
- ③ 外国人材等の現況や課題に係る情報共有や対応策の検討
- ④ 相談窓口などへの相談・苦情事例に係る情報共有や対応策の検討
- ⑤ 日本語学習や日本語教育の取組や課題に係る情報共有や対応策の検討

4 ワーキンググループ

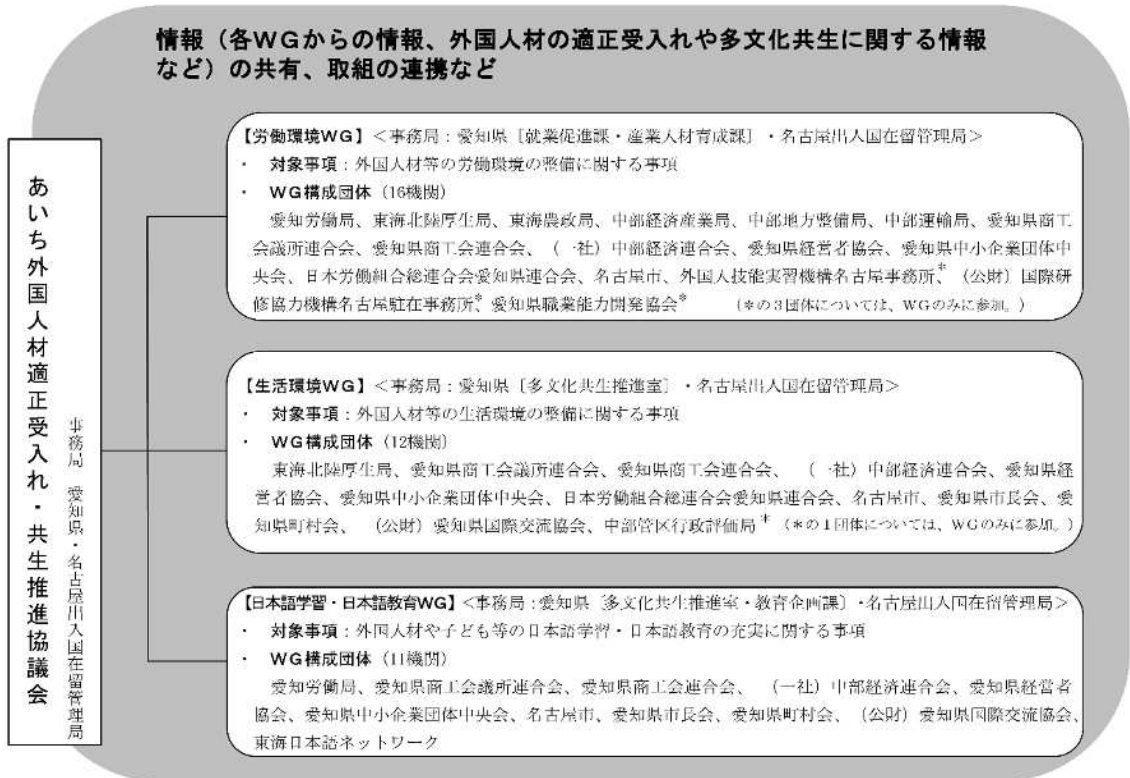
本協議会の下に、3つのワーキンググループ(以下、WGという)を設置し、上記3の主な協議内容について情報共有や相互連携を図る。WGは、必要に応じて複数のWGによる合同開催とすることができる。(協議会・WGのイメージは別紙)

- (1) 労働環境WG
- (2) 生活環境WG
- (3) 日本語学習・日本語教育WG

5 スケジュール

- (1) 協議会
2月22日(金) 第1回 あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会
以後、年に1回程度開催
- (2) WG
3月26日(火) 第1回 生活環境WG開催、第1回 日本語学習・日本語教育WG開催(合同開催)
3月28日(木) 第1回 労働環境WG開催
以後、適宜WGを開催

◎ 協議会・WGのイメージ



※ 必要に応じて上記以外の関係機関の参加も求める。

（イ）「あいち多文化共生推進プラン（2018年度～2022年度）」の推進

県では、本プランに基づき、乳幼児期、子ども期、青年期、成人期、老年期に至る幅広い年齢層に対応するため、ライフサイクルに応じた継続的な支援を実施している。

2019年度 愛知県多文化共生社会づくり推進事業(主な事業概要)

<p>I ライフサイクルに応じた継続的な支援</p> <p>(1) 乳幼児期</p> <p>ア 多文化子育てサロンの設置促進 予算 3,741 千円 《3市町村で実施》 乳幼児を持つ外国人保護者の交流の拠点となる「多文化子育てサロン」を設置し、親子で楽しめる企画の実施、言語習得のポイントや母子保健など、子育てに必要な情報の提供 (※豊橋市、犬山市、知立市で実施し、延べ 189 組参加)</p> <p>イ プレスクールの普及 予算 62 千円 外国人児童が小学校に早期に適應できるよう、入学前に日本語の初期指導や学校生活の適應指導を行うアプレスクールを、市町村向け説明会を開催することにより普及 (※15 市町で実施)</p> <p>(2) 子ども期</p> <p>ア 外国人児童生徒日本語教育支援補助金 予算 8,985 千円 不就学の外国人児童生徒を支援するため、市町村域を越えて就学支援活動を行う NPO 等に、バス代等を補助</p> <p>イ 「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」の開催 予算 490 千円 外国人児童生徒が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする動機付けをするともに、多文化共生に対する日本人児童の理解の促進 (※71 名応募、15 名本選参加)</p> <p>(3) 青年期</p> <p>ア 「あいち外国人の日本語教育推進会議」の開催 予算 394 千円 外国人の日本語教育に関わる NPO、有識者、経済団体、企業等を構成員とする、日本語教育を取り巻く状況の把握や意見交換を行うための会議を開催 (※全体会を1回開催)</p> <p>(4) 成人期</p> <p>ア 外国人向け生活設計支援冊子の作成 【新規】 予算 4,000 千円(自治体国際化協会助成金) 各ライフステージにおける生活設計や知識が身に付くための冊子を作成するとともに、外国人支援者向けに、冊子を活用したライフアップ研修会を開催</p> <p>イ 地域における初期日本語教室の実施 予算 3,000 千円 (文化庁委託金) 日本語がほとんど分からない大人の外国人県民を対象とした初期日本語教室をモデル的に実施し、その検証を踏まえて、初期日本語教室用の教材の作成及び指導者を養成 (※刈谷市で実施)</p> <p>ウ 外国人労働者に関する啓蒙の普及促進 予算 235 千円 《名古屋市内で1回開催》 「外国人労働者の適正雇用」と日本社会への適応を促進するための啓蒙」を周知するため、企業関係者等を対象としたセミナーを開催 (※160 名参加)</p> <p>(6) 老年期</p> <p>介護通訳や終活といった外国人の高齢化に対応するための施策を研究 (※医療通訳者フォローアップ研修、外国人県民あいち会議で関係者等と意見交換)</p> <p>(6) 各年代共通</p> <p>ア 「あいち医療通訳システム」の運営 予算 3,415 千円 県内大学と連携して知識・スキルを持った医療通訳者を養成。また、医療機関・保健所等の依頼に応じて医療通訳者を派遣するとともに、緊急時・夜間などに即時対応できる電話通訳、紹介状等の文書翻訳サービスも提供。通訳派遣・文書翻訳は 14 言語、電話通訳は6言語に対応 (※利用件数 2,001 件)</p>	<p>イ 災害多言語支援センターの設置 予算 912 千円 災害時に市町村・市町国際交流協会の外国人対応を支援するため「災害多言語支援センター」を設置し、翻訳・通訳派遣、電話通訳の各サービスを提供。また、支援協力団体等との連携強化を図るとともに、市町村職員等への研修会を開催 (※豊橋市と合同訓練を実施)</p> <p>ウ 多文化共生センターの拡充 予算 26,533 千円(法務省交付金を充て予定) ペトナム語やネパール語など、アジア圏を中心に多言語話者を促進するほか、国の関係機関(出入国在留管理局、ハローワークなど)との連携など、センターの相談体制を拡充</p> <p>II 互いに支え合う共生関係づくり</p> <p>(1) 外国人県民あいち会議の開催 予算 53 千円 外国人県民の視点を生かした地域づくりを行うため、外国人県民から意見や提案をいただく会議を開催し、施策に反映させるとともに、意見等を発信 (※41 名参加)</p> <p>(2) 外国人コミュニティとの意見交換などの実施 予算 32 千円 外国人県民の地域活動を促すため、外国人コミュニティにおいてセミナー等を開催 (※西尾市緑町地区、名古屋モスクで開催 延べ 89 人参加)</p>	<p>III 外国人県民とともに暮らす地域への支援</p> <p>(1) 「多文化共生月間」の実施 11 月の「多文化共生月間」に啓発活動を集中的に実施。また、市町村・国際交流協会等が行うイベント等をとりまとめ、ウェブページやフェイスブック等にて周知</p> <p>(2) 「多文化共生フォーラムあいち」の開催 予算 494 千円 多文化共生社会づくりについて理解と認識を深めようとするため、有識者による講演等のほか、多文化共生推進功労者等に対する表彰式を実施 (※140 名参加)</p> <p>(3) 「あいち多文化共生作文コンクール」の実施 予算 56 千円 小・中学生を対象に「多文化共生」をテーマとする作文を募集 (※421 名応募)</p> <p>(4) 早期適応研修モジュールの作成及び普及 【新規】 予算 8,740 千円(地方創生交付金) 外国人県民がスムーズに生活できるようにするための「早期適応研修」のカリキュラムや研修で使用する教材及び指導書の作成並びに、企業・自治体担当者説明会の開催等による普及《名古屋市内、西三河、東三河で開催》</p>	<p>IV その他</p> <p>(1) 「あいち多文化共生推進プラン 2022」の推進 予算 174 千円 「あいち多文化共生推進会議」を開催し、新プランで掲げた施策の進捗状況について幅広い分野の有識者によるフォローアップを実施</p> <p>(2) 多文化共生推進協議会(本県が事務局)による取組 国への要望活動等を実施</p>
--	---	---	--

(ウ)「外国人雇用促進事業」の実施

県内中小企業を中心に人手不足感が広がる中、2018年に県が実施した県内中小企業への外国人雇用に係る意向調査では、これまで定住外国人を雇用したことがない企業のうち、今後雇用意向があると回答した企業は約8割にのぼっている。そこで県では、永住者をはじめとする就労制限のない外国人(定住外国人)の方に活躍してもらうため、県内企業の外国人雇用に対する理解を深め、雇用を支援するための「外国人雇用促進事業」を、今年度より実施している。

○取組内容

- ・雇用マニュアルの作成

外国人の雇用方法・留意点や先進企業の雇用事例を紹介するマニュアルを作成し、雇用意向を示した企業や検討している企業等に対して配布する。

- ・セミナーの開催

企業に対し、外国人雇用に対する理解を深めるためのセミナーを開催する。

- ・就職面接会の開催

定住外国人の雇用の意向がある企業や検討している企業と外国人のマッチングを図るための面接会を開催する。

- ・コンサルタントの派遣

定住外国人の雇用を検討している企業に対して外国人雇用の実務担当者や社会保険労務士等の専門家を派遣し、外国人の募集・採用までの伴走型支援を行う。

- ・相談窓口の設置

県内企業向けの相談窓口を設置し、外国人の雇用、労務、法務等の労働に関する相談に対応する。

3 . 大阪府八尾市

八尾市の外国人人口は、2019年1月1日現在、7,383人で、市の全人口に占める割合は2.77%となっており、この割合は、大阪市、東大阪市、忠岡町に次いで府内第4位である。特に、1980年代に国の施策として実施された雇用促進住宅でのベトナム人難民の受入れをきっかけとしてベトナム籍市民が増加している。さまざまな歴史的・地域的・文化的背景を有する外国人市民が暮らしており、外国人市民会議の設置など、先駆的な取組を実施している。

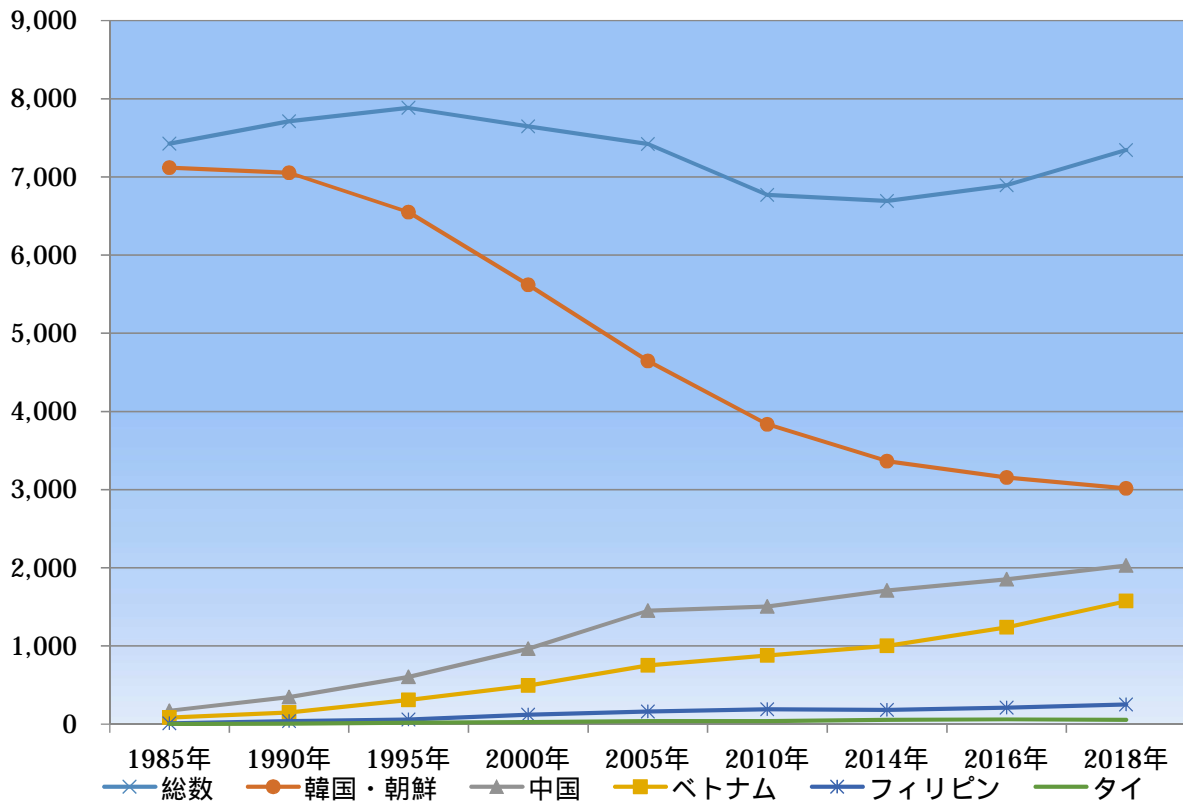
(1) 市内の在留外国人・外国人労働者の状況

(ア) 国籍別外国人人口

市内の外国人人口の推移は、ほぼ横ばいであるが、近年は増加傾向にある。国籍別でみると、韓国・朝鮮籍が最も多いが、中国及びベトナムが増加傾向である。

市内の国籍別外国人人口は、上位から、韓国・朝鮮(3,015人、外国人全体の約41%)、中国(2,029人、約28%)、ベトナム(1,573人、約21%)となっている。(2018年)

【八尾市における国籍別外国人人口(グラフ)】



各年12月末現在値

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年	2016年	2018年
総数	7,424	7,712	7,883	7,646	7,422	6,771	6,693	6,895	7,342
韓国・朝鮮	7,119	7,052	6,549	5,621	4,647	3,834	3,365	3,155	3,015
中国	171	347	605	963	1,452	1,503	1,711	1,852	2,029
ベトナム	83	149	311	494	753	877	1,001	1,239	1,573
フィリピン	12	41	60	122	161	191	184	213	252
タイ	3	6	18	27	38	39	54	62	57

(イ) 在留資格別外国人人口

2019年8月1日現在、市内の在留資格別外国人人口は、上位から、特別永住者(2,614人、外国人全体の34%)、永住者(2,320人、外国人全体の30%)、定住者(609人、外国人全体の8%)となっている。近年は「技能実習」が急増しており、608人、外国人全体の8%となっている。

【八尾市在留資格別外国人人口(技能実習、留学、技人国、特別永住者、定住者、永住者)(表)】

(人)

	全 体	韓国・朝鮮	中 国	ベトナム	フィリピン	タ イ	ブラジル	インド ネシア
総 数	7,631	2,989	2,057	1,837	273	57	49	40
技能実習	608		138	390	43	3		13
留学	355	10	266	47	9	1	1	5
技・人・国 (1)	363	12	78	226	16	1		
特別永住者	2,614	2,600						
定住者 (2)	609	53	192	278	39	3	19	2
永住者 (3)	2,320	253	1,081	652	135	34	24	12

(2019年8月現在)

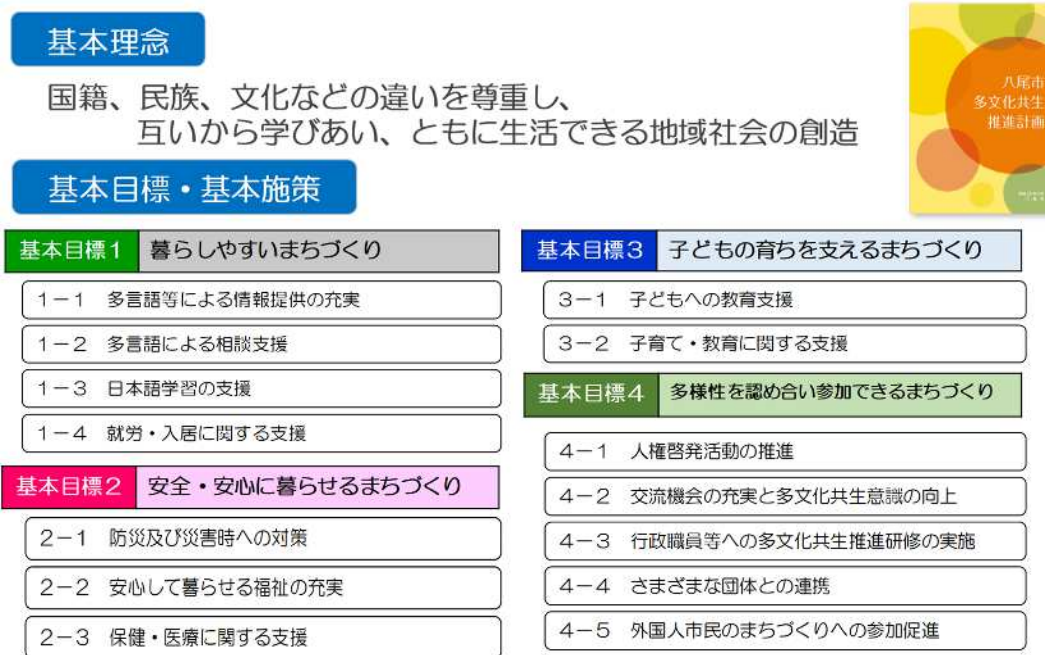
- (1) 技術・人文知識・国際業務：外国の文化に基盤を有する思考等を必要とする業務
(機械工学の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等)
- (2) 定住者：一定の在留期間(5年、3年、1年または6ヶ月)を指定して居住を認められた方
日系3世、中国残留邦人等が該当
- (3) 永住者：原則10年以上日本に在留しており、一定の要件を満たす方

(2) 市の取組

(ア) 多文化共生推進計画

2014年に、「多文化共生推進計画」を策定し、これに基づき施策を展開している(図 参照)。

【多文化共生推進計画の概要(図)】



(イ) 外国人市民会議

外国人市民の意見を市政に反映させ、外国人市民にとって住みよいまちづくりを進めるために2011年度から運営している。

意見交換内容

- ・ 防災、子育て、まちづくりへの参画などのテーマに沿った意見交換
- ・ 多文化共生推進計画(案)への意見
- ・ 多文化共生推進計画の進捗状況の確認

成果

- ・ 意見書の提出
- ・ 災害時多言語支援センターの検討
- ・ 集住地域における多文化共生施策の検討
- ・ 相談窓口案内リーフレットの作成



外国人市民会議の様子

(ウ) 多言語での情報発信・対応

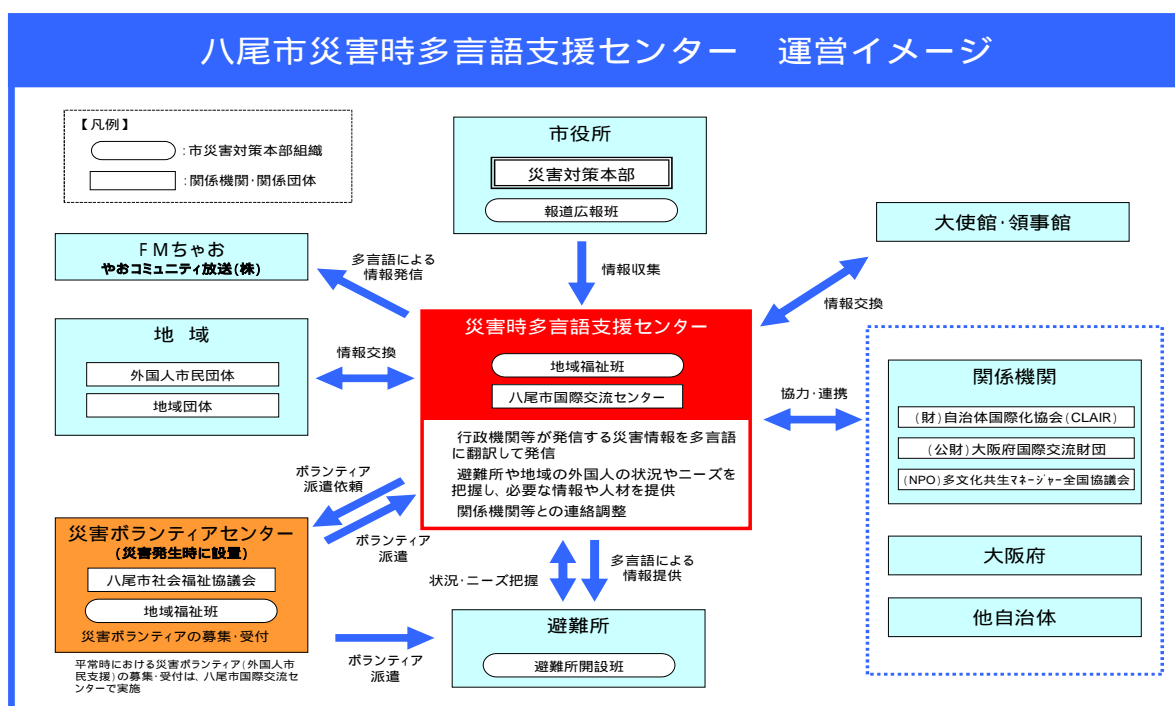
多言語（英語・中国語・ベトナム語の3言語）の情報誌を年12回発行し、市の出張所・コミュニティセンターでの配架や外国人市民コミュニティや学校・保育園などを通じて配布している。

また、市役所の総合案内窓口では、ベトナム語・中国語の2か国語で対応を行っており、市役所窓口での行政手続きなどをサポートしている。

(エ) 災害時多言語支援センターの設置

行政機関等が発信する災害情報を多言語に翻訳して発信するとともに、避難所・地域等の外国人市民の状況やニーズを把握し、必要な情報や人材等を提供する、災害時の外国人への支援拠点の設置をするため訓練等を実施している（図 参照）。

【八尾市災害時多言語センター 運営イメージ（図 ）】



(オ) 外国人市民相談

ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語の3言語に対応し、外国人市民の集住地域近辺のコミュニティセンターで外国人市民相談を実施している。新たに、国の「外国人受入環境整備交付金」を活用し、2019年12月1日から相談窓口機能を拡充した(図 参照)。

【外国人相談窓口のイメージ(図)】



調査票

府内市町村外国籍住民施策 調査用紙

市町村名	<input type="text"/>	回答担当者名	<input type="text"/>
担当課名	<input type="text"/>	連絡先(電話番号)	<input type="text"/>
		連絡先(メール)	<input type="text"/>

市町村の基本情報

- (1) 自治体の概況(平成31年1月1日時点)
(住民基本台帳に基づく数値でご回答ください)
- | | | |
|----------------------------|-----|---|
| (ア) 全人口 | | 人 |
| (イ) 外国人人口 | | 人 |
| (ウ) 全人口に占める外国人人口の割合 | | % |
| (エ) 外国人人口の増減数(平成25年3月との比較) | | 人 |
| | 増・減 | |
| (オ) 外国人割合の増減数(平成25年3月との比較) | | 倍 |
| | 増・減 | |
- (2) 在留外国人の概況(平成31年1月1日時点)
(住民基本台帳に基づく数値でご回答ください)
- (ア) 外国人人口の多い国籍及びその人口(上位3つ)
- | | | |
|----|----------------------|---|
| 国籍 | <input type="text"/> | 人 |
| 国籍 | <input type="text"/> | 人 |
| 国籍 | <input type="text"/> | 人 |
- (イ) 在留資格の類型別人口(上位3つ)
- | | | |
|------|----------------------|---|
| 在留資格 | <input type="text"/> | 人 |
| 在留資格 | <input type="text"/> | 人 |
| 在留資格 | <input type="text"/> | 人 |
- (ウ) 外国人の年齢別人口割合
- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 14歳以下 | <input type="text"/> | % |
| 15～64歳 | <input type="text"/> | % |
| 65歳以上 | <input type="text"/> | % |
- (エ) 外国人の男女別人口割合
- | | | |
|----|----------------------|---|
| 男性 | <input type="text"/> | % |
| 女性 | <input type="text"/> | % |
- (オ) 貴自治体内に外国人が集住していると把握・認識されている地域はありますか。国籍も併せて教えてください。(当てはまるものに を記載してください)
- | | |
|---------|----------------------|
| ある | <input type="text"/> |
| ある場合、国籍 | <input type="text"/> |
| ない | <input type="text"/> |
- (3) 庁内体制
- (ア) 外国人の生活支援やコミュニケーションの支援等、多文化共生の推進を総合的に所管する部署を設置していますか。
- (イ) 外国人労働者の確保や労働環境の改善を所管する部署を設置していますか。
- (ウ) 多文化共生の所管部署が中心となり、部局横断的な連携をとっていますか。
- また、連携している場合、連携体制など、その概要を下記にご回答ください。
-

多文化共生に関する取り組み状況

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野及び今後拡充・新たに着手が必要と考える取組
 多文化共生の取組について、現在取り組んでおられるものと、今後取り組んでいく必要があると考えるものを、当
 てはまるものはすべて を選択してください。

	現在の取組	今後、拡充・着手が必要と思う取組
(ア) コミュニケーション支援		
地域における情報の多言語化		
a 多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 外国人住民の生活相談のための窓口の設置、専門家の養成	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c NPO等との連携による多言語情報の提供	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 地域の外国人住民の相談員等としての活用	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
日本語及び日本社会に関する学習支援		
a 地域生活開始時におけるオリエンテーションの実施	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 日本語および日本社会に関する学習機会の提供(学齢期に限らない)	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b

(イ) 生活支援		
居住		
a 情報提供による居住支援、入居差別の解消	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 住宅入居後のオリエンテーションの実施	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 自治会・町内会等を中心とする取組の推進	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 外国人住民が集住する団地等における相談窓口の設置	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
教育		
a 学校入学時の就学案内や就学援助制度の多言語による情報提供	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 学齢期の子どもに対する日本語の学習支援	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 進路指導および就職支援	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
e 地域ぐるみの取組	<input type="checkbox"/> e	<input type="checkbox"/> e
f 不就学の子どもへの対応	<input type="checkbox"/> f	<input type="checkbox"/> f
g 外国人学校の法的地位の明確化	<input type="checkbox"/> g	<input type="checkbox"/> g
h 幼児教育制度の周知および多文化対応	<input type="checkbox"/> h	<input type="checkbox"/> h
労働環境		
a ハローワークとの連携による就業支援	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 商工会議所等との連携による就業環境の改善	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 外国人住民の起業支援	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
医療・保健・福祉		
a 外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 医療問診票の多様な言語による表記	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 広域的な医療通訳者派遣システムの構築	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 健康診断や健康相談の実施	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
e 母子保健および保育における対応	<input type="checkbox"/> e	<input type="checkbox"/> e
f 高齢者・障害者への対応	<input type="checkbox"/> f	<input type="checkbox"/> f
防災		
a 緊急時の外国人住民の所在把握	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 災害発生時の外国人への情報伝達手段の多言語化(HP・SNSなど)、多様なメディアとの連携	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 避難所での多言語化	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d
e 避難所における多文化対応(ハラル、祈祷室の準備等)	<input type="checkbox"/> e	<input type="checkbox"/> e
f 災害等への対応	<input type="checkbox"/> f	<input type="checkbox"/> f
その他		
a より専門性の高い相談体制の整備と人材育成	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 留学生支援	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b

(ウ) 多文化共生の地域づくり		
地域社会に対する意識啓発		
a 地域住民等に対する多文化共生の啓発	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 多文化共生の拠点づくり	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
外国人住民の自立と社会参画		
a キーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a
b 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b
c 外国人住民の地域社会への参画	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> c
d 地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> d

(エ) その他(上記の分類に該当しないものについては、その概要を下記にご回答ください。)

(2) (1)で選択した分野のうち、特に重点的に取り組んでいる分野

(1)「現在の取組」で選択した分野のうち、特に重点的に取り組んでいる分野について、上位3つに○を記載してください。
また、その分野の主な取組み内容について、回答可能な範囲でご回答ください。

順位	
a 地域における情報の多言語化	a
b 日本語及び日本社会に関する学習支援	b
c 居住	c
d 教育	d
e 労働環境	e
f 医療・保健・福祉	f
g 防災	g
h 地域社会に対する意識啓発	h
i 外国人住民の自立と社会参画	i
j その他(その概要を下記にご回答ください。)	j

主な取組み内容について、その概要を記載してください。

(3) 現在課題と認識している分野

(ア) 現在課題と認識している分野について、当てはまるものはすべて を選択してください。

a 地域における情報の多言語化	a
b 日本語及び日本社会に関する学習支援	b
c 居住に関する支援	c
d 教育に関する支援	d
e 労働環境に関する支援	e
f 医療・保健・福祉に関する支援	f
g 防災に関する支援	g
h 地域社会に対する意識啓発	h
i 外国人住民の自立と社会参画	i
j その他(その概要を下記にご回答ください。)	j

(イ) (ア)で選択した分野について、その分野で課題と考える内容について、その概要を下記にご回答ください。

分野

(4) 外国人相談

(ア) 貴自治体が発している外国人相談について、多い相談内容を教えてください。
(上位3つ。多い順に 内に1、2、3と記載してください)

a 在留資格に関する事(在留資格変更・更新等)	a
b 仕事・労働に関する事(就業方法・労働環境(賃金・労働時間・休暇等)	b
c 医療・福祉に関する事(医療機関への受療・生活保護の受給等)	c
d 暮らしに関する事(生活していくうえでの困りごと等)	d
e 住まいに関する事(住居の探し方、転居方法等)	e
f 結婚・国籍に関する事	f
g 教育に関する事(就学、就学援助等)	g
h その他	h

(イ) 相談対応の中で工夫されていること・苦労されていること(課題)を具体的に教えてください。

工夫されていること

苦労されていること(課題)

外国人住民向けの施策について

(1) 外国人への情報発信

(ア) 貴自治体が有する媒体(ホームページ等)やイベント・行事等を行う場合、多言語対応として配慮をされていることはどのようなことですか。

(当てはまるものはすべて を記載してください)

- a ICTを活用した通訳・翻訳を行っている
- b 「やさしい日本語」に配慮している
- c 翻訳者(翻訳ボランティアを含む)の配置
- d その他

<input type="checkbox"/>	a
<input type="checkbox"/>	b
<input type="checkbox"/>	c

具体的に

(イ) 外国人へ必要な情報を効果的・効率的に届けるため、どのような工夫を行っていますか。
工夫している内容

(2) 外国人と地域社会の関係

(ア) 在住外国人の意見が貴自治体の施策に反映されるよう、工夫をしていますか。

(当てはまるものに を記載してください)

- a している
- 具体的に

<input type="checkbox"/>	a
--------------------------	---

- b していない
- 理由

<input type="checkbox"/>	b
--------------------------	---

(イ) 在住外国人との近隣トラブル等の問題が生じていますか。

(当てはまるものに を記載してください)

- a 騒音
 - b ゴミ出し
 - c 生活のにおい(料理等)
 - d その他
- 具体的に

<input type="checkbox"/>	a
<input type="checkbox"/>	b
<input type="checkbox"/>	c
<input type="checkbox"/>	d

- e 問題は生じていない

(ウ) (イでa~dを選択した自治体について)問題の解決に向けて、具体的にどのような取組みを行っていますか。

外国人労働者の雇用と施策の取組状況について

(1) 雇用状況について

- (ア) 外国人労働者数(在勤または在住)を把握していますか。
把握している場合は人数を教えてください。
(当てはまるものはすべて を選択してください。)

a 把握している

在住	人	a
在勤	人	b

b 把握していない

- (イ) (ア)について、外国人労働者が多い「国籍」「在留資格」「産業分野」を、それぞれ教えてください。

(上位3つをそれぞれ記載してください)

国籍			
在留資格			
産業分野(1)			

把握していない

--

1 産業分野とは、「農業・林業・漁業」「建設業」「製造業」「電気・ガス」「卸売業・小売業」「宿泊業」「飲食サービス業」「医療・福祉(介護)」等をいいます。

- (ウ) 貴自治体内で、外国人労働者を雇用している企業数について、「事業規模」ごとに教えてください。

a 30人未満		社	a
b 30～99人		社	b
c 100～499人		社	c
d 500人以上		社	d
e 不明・把握していない			e
f 雇用している企業はない			f

(2) 貴自治体における取組状況について

- (ア) 「(1)(イ) 労働環境」の設問において選択された項目(a・b・c)について、具体的な取組み内容を教えてください。また、それ以外(外国人材の雇用や労働環境関連)に取り組んでいるものがあれば、併せて、教えてください。(別紙の添付も可)

具体的な取組内容

--

- (イ) 今後、外国人労働者が増加していく場合に、貴自治体において「期待していること」と「課題及び対応」を教えてください。

期待していること

(例) 現役世代の増加に伴う税収の増、労働力不足の解消、事業継承の解決、
企業のグローバル化や生産性の向上に伴う税収の増、地域コミュニティの活性化、
人口減少地域の存続 等

--

課題及び対応

--

- (ウ) 外国人労働者の受け入れを、円滑に進めていくため、どのような団体等と連携していくことが必要であると考えていますか(該当する項目すべてに)。また、すでに連携している事例や連携を検討している事例があれば、併せて教えてください。

a 地域の企業		a
b 地域の商工会・商工会議所等		b
c NPO法人		c
d 自治会・町内会		d
e 地域のボランティア・支援員 (民生委員・児童委員、校区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー等)		e
f 学校等 (保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校)		f
g 地域のハローワーク		g
h 近隣自治体		h
i 大阪府		i

連携の実績や検討状況

--

新たな在留資格「特定技能」制度(H31.4改正入管法施行)について

(1) 新たな在留資格「特定技能」制度(H31.4改正入管法施行)について伺います。

(ア) 現在、貴自治体内で居住している外国籍住民(在留資格については問わない)について、特定技能分野での就業の該当はありますか。(該当する分野に○)

介護	<input type="checkbox"/>	建設	<input type="checkbox"/>	農業	<input type="checkbox"/>
ビルクリーニング	<input type="checkbox"/>	造船・船用工業	<input type="checkbox"/>	漁業	<input type="checkbox"/>
素材系産業	<input type="checkbox"/>	自動車整備	<input type="checkbox"/>	飲食料品製造業	<input type="checkbox"/>
産業機械製造業	<input type="checkbox"/>	航空	<input type="checkbox"/>	外食業	<input type="checkbox"/>
電気・電子情報関連産業	<input type="checkbox"/>	宿泊	<input type="checkbox"/>	該当なし(不明含む)	<input type="checkbox"/>

(イ) 貴自治体内の中小企業において、特定技能の外国人労働者を受け入れたいという声を聞きますか。どの分野で受け入れ希望があるか、教えてください。

介護	<input type="checkbox"/>	建設	<input type="checkbox"/>	農業	<input type="checkbox"/>
ビルクリーニング	<input type="checkbox"/>	造船・船用工業	<input type="checkbox"/>	漁業	<input type="checkbox"/>
素材系産業	<input type="checkbox"/>	自動車整備	<input type="checkbox"/>	飲食料品製造業	<input type="checkbox"/>
産業機械製造業	<input type="checkbox"/>	航空	<input type="checkbox"/>	外食業	<input type="checkbox"/>
電気・電子情報関連産業	<input type="checkbox"/>	宿泊	<input type="checkbox"/>	該当なし(不明含む)	<input type="checkbox"/>

(ウ) 貴自治体では、積極的に外国人受入れに取り組めますか。取り組むにあたり、新たな事業を実施する予定ですか。取り組む場合、新たな事業概要 * 検討内容も可

取り組まない場合、理由

(エ) 新たな在留資格「特定技能」制度への期待・課題・要望等がありましたら、自由に記載してください。